平成２５年（フ）第５号
長崎県長崎市諏訪町７番19号　サファイヤビル３Ｆ、旧住所長崎県長崎市柳谷町23番46号
債務者　中村　　新
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　広平
4　破産債権の届出期間　平成25年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５号
富山市西公文名町11番21号
債務者　田島　敏夫
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大浦　清和
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６号
富山市西公文名町11番21号
債務者　田島　敏樹
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大浦　清和
4　破産債権の届出期間　平成25年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５号
栃木県栃木市平柳町２丁目15番10号　エレガンスコーポヤマニＢ201、従前の住所埼玉県東松山市箭弓町１丁目４番５号　サンデュエル東松山606
債務者　金子　　毅
1　決定年月日時　平成25年２月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　正富
4　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月28日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第６０号
横浜市金沢区六浦南４丁目20番３―1403号
債務者　渡辺美和子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　直樹
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５５８号
神奈川県藤沢市西富580番地の２　グレースコート101
債務者　松岡　利征
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４３号
神奈川県藤沢市西富580番地の２　グレースコート101
債務者　松岡恵津子
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６８９号
静岡市葵区水落町17番７号　国光マンション205号
債務者　野崎　守男
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３７号
栃木県宇都宮市戸祭町2128番地４　リバーサイド91Ａ101、前住所栃木県宇都宮市中戸祭町813番地２
債務者　狐塚　岳和
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　明子
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２０８０号
神奈川県海老名市大谷北４丁目14番15―106号
債務者　中野　義陸
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８号
東京都墨田区亀沢４丁目14番16―704号　パセオ・ラルゴ
債務者　小股　雅晴
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常磐　重雄
4　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年４月25日まで
横浜地方裁判所所相模原支部

平成２４年（フ）第１２６号
滋賀県愛知郡愛荘町愛知川505番地８　ワンウィルＣ棟207号
債務者　青木　俊幸
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐武　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年３月26日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第１０号
和歌山市湊通丁南１丁目８番地
債務者　岡　　龍生（旧姓西田）
1　決定年月日時　平成25年２月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１９号
香川県高松市中野町30番14号
債務者　中井　康介
1　決定年月日時　平成25年２月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼光　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第２号
埼玉県入間市豊岡５丁目３番20号ＭＯＲＩハイツ302、前住所埼玉県川越市大字寺尾905番地35　住建ハイプレース305号室
債務者　青地　陽一
1　決定年月日時　平成25年２月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
さいたま地方裁判所川越支部